



平成23年8月29日  
国土交通省  
土地・建設産業局

「経済社会の大きな変化によりかつてない厳しい状況に直面している建設産業が、活力を回復し、国民経済や地域社会に不可欠な役割を果たすとともに、持続的に発展していくための方策はいかにあるべきか」について（社会資本整備審議会に諮問）

入札契約の適正化など建設産業に係る諸課題については、現在、中央建設業審議会において審議いただいているところですが、平成23年6月に建設産業戦略会議が取りまとめた提言「建設産業の再生と発展のための方策2011」を踏まえ、中央建設業審議会における審議と併せて、社会資本整備審議会においても審議いただくため、平成23年8月29日付けで別添のとおり諮問しましたのでお知らせします。

**【問い合わせ先】**

国土交通省 土地・建設産業局 建設業課 企画専門官 佐藤（24753）  
法規係長 井上（24754）  
連絡先 5253-8111（代表） 5253-8277（直通）